



2024年6月25日開催

第1回豊岡市多様性推進・ジェンダーギャップ対策
検討委員会・庁内検討委員会 合同会議

多様性推進に関する指針策定の趣旨説明 既存事業の確認について

多様性推進・ジェンダーギャップ対策課

豊岡市 多様性推進のイメージ

豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例
(2012年6月施行)

豊岡市基本構想
(2017年9月策定)

「多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風がまちに満ちている」

第2期豊岡市地方創生総合戦略
(2020年2月改訂)

「多様性を受け入れるまちづくり」

(新規) 多様性推進の指針
2024年度に検討

多様性推進・
ジェンダーギャップ
対策課

ジェンダー
ギャップ
解消戦略
2021年3月
策定

男女共同
参画プラン
2022年3月
改訂

多文化共生
推進プラン
2021年9月
策定

パートナ
シップ制度
導入
(県証明)

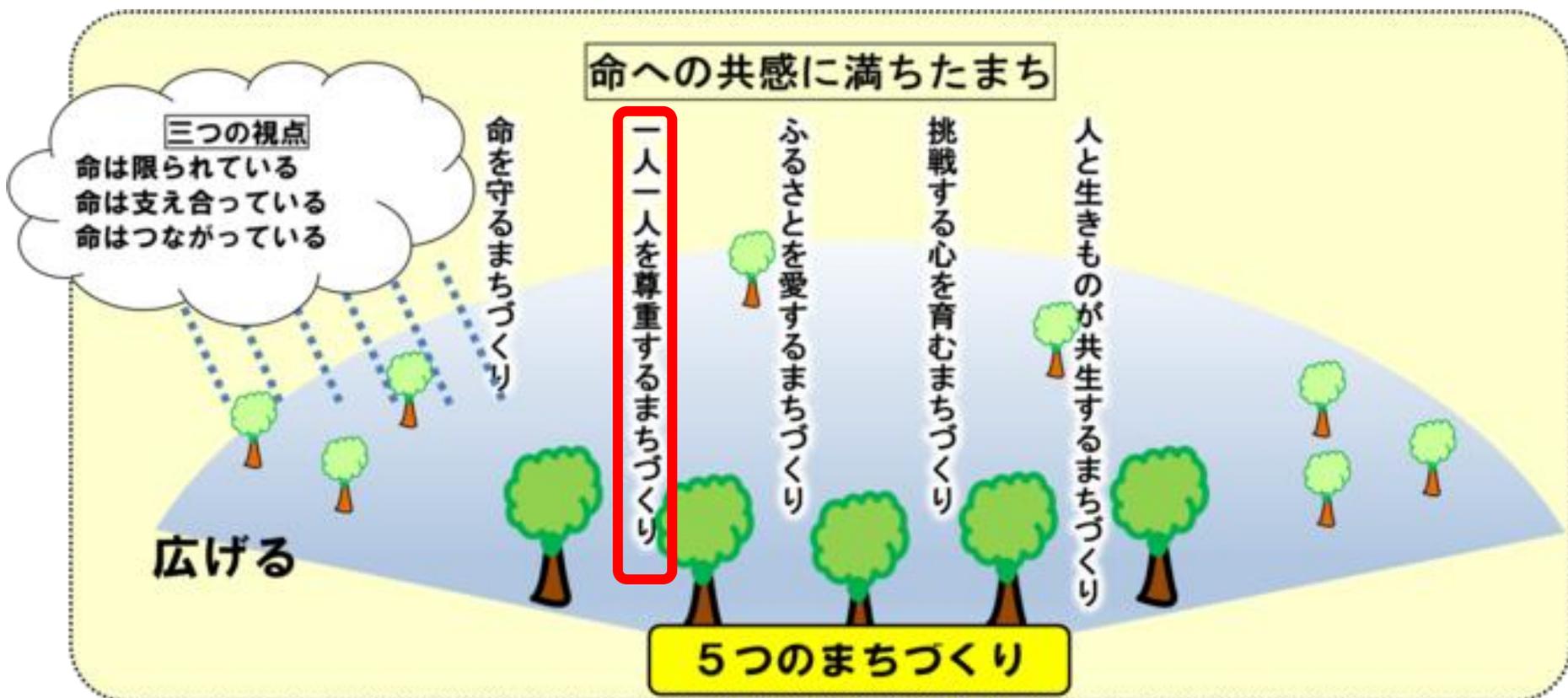
LGBTQ/SOGIE
への対応等

検討未

人権教育・人権啓発

豊岡市いのちへの共感に 満ちたまちづくり条例 (2012.6施行)

三つの視点と5つのまちづくり



豊岡市いのちへの共感に 満ちたまちづくり条例（2012.6施行）

（一人一人を尊重するまちづくり）

第8条

わたしたちは、互いの違いを認め合い、たくさんの人に支えられ、生かされていることを理解し、**すべての人が人として尊重されるまち**を目指して努力を続けてきました。わたしたちは、次のとおり一人一人を尊重するまちづくりを進めていきます。

- (1) **年齢、性別、障害、文化等の違いにかかわらず、一人一人が持てる力を発揮して、生き生きと社会に参加し、活動ができるユニバーサル社会づくりを進めていきます。**
- (2) 一人一人が地域の一員として、自発的かつ自律的に男女共同参画社会づくりのための活動に参画し、人と人、家族や地域社会との絆を深め、互いに支え合うまちづくりを進めていきます。
- (3) **すべての人が、人権侵害を受けることなく、生涯を通じて健やかに暮らすことができるまちにするため、人権教育や啓発を進めていきます。**

豊岡市基本構想（2017年9月策定）

■ 基本構想の位置づけ

基本構想は、12年間で進める重点的な課題や取組みの方向を定めた指針。めざすまちの将来像を実現するために、必要な**6つの手段**と、その手段に有効な具体的な手段を示すものです。

また、基本構想で示す具体的手段について、今後4年間の取組み方針及び事業を例示する市政経営方針を併せて策定し、4年ごとに見直しを行います。

豊岡市基本構想 2018～2029年度（12年）

市政経営方針
（前期）
2018～2021年度（4年）

市政経営方針
（中期）
2022～2025年度（4年）

市政経営方針
（後期）
2026～2029年度（4年）

豊岡市基本構想・市政経営方針

めざすまちの将来像

「小さな世界都市 – Local & Global City –」

主要手段 4

多様性を受け入れ、支え合う
リベラルな気風がまちに満ちている

(1) 多様性がまちの原動力になっている

女性、高齢者、障がい者や外国人等の多様な人々が、地域社会や地域経済の担い手として期待され、現に活躍するまちづくり

(2) さまざまなつながりの中に、それぞれの役割が果たされている

様々な組織のつながり、居場所づくり

第2期豊岡市地方創生総合戦略の新たな視点

(計画期間：2020～2024年度)

1 多様性を受け入れるまちづくり

(1) 女性に選ばれるまち（ジェンダーギャップの解消）

若い女性の減少は、更なる少子化をもたらし、まちの存続自体に大きな影響を及ぼす。近年の研究では、出生率の増減と子どもの数の増減は、ほとんど関係はなく、女性の社会増減と子どもの数の増減には、かなり強い相関関係があるとも言われている。豊岡において、若い女性の回復率は、男性に比べ低くなっている。なぜ豊岡が若い女性たちに選ばれていないのか。そこには、豊岡が男性中心の社会であることに原因があると考えられる。ジェンダーギャップの解消は喫緊の課題であり、いきいきと暮らす女性を増やす取組みを進めるとともに、さらに多くの若い女性を呼び込む施策を展開していかなければならない。

(2) 外国人住民との共生推進

近年増加傾向にある外国人住民を人口減少社会におけるコミュニティの一員として受け入れ、共生する施策を実施していく。

2 深さをもった演劇のまちづくり

3 芸術文化観光専門職大学との連携（2021年4月開学）

※豊岡市地方創生総合戦略（第1期を2015年に策定）



手段 1 市民にジェンダーギャップ解消の必要性が知られている

- ジェンダーギャップ解消の必要性を学び、特に子どもたちの未来に関わることだと理解している市民が増えている
- 多世代・多様な市民が、ジェンダーギャップ解消の意義やメリットを語っている
- 市の施策にジェンダー視点が主流化され、ジェンダーギャップ解消の必要性が市民の暮らしの中に浸透している

手段 2 地域において男女が共に意思決定・方針決定に参画している

- 多世代・多様な市民によるコミュニケーションが活発に行われている
- 地域活動に参画しリーダーシップを発揮する女性や若者が増えている
- 女性や若者の声やニーズが政策に反映されている



手段 3 女性も男性も働きやすく働きがいのある事業所が増えている

- 経営者がジェンダーギャップ解消に向けてリーダーシップを発揮している
- 先進的な事例やノウハウを手本にして変革に取り組む事業所が増えている
- 性別に関わらずフェアな評価により活躍の場が広がっている
- 性別に関わらず家事・育児・介護のための休暇等の取得が進んでいる



手段 4 家庭において男女が家計責任(世帯収入)とケア責任(家事・育児・介護等)を分かち合っている

- 家事・育児・介護等の価値や意義が知られている
- スキルを磨いて家事・育児・介護等に主体的に関わる男性が増えている
- 家事・育児・介護等に関する支援の仕組みが構築されている



手段 5 自分のありたい姿に向かって、経済的に自立し、いきいきと暮らす女性が増えている

- 自己実現に向けてチャレンジする女性が増えている
- まちのあちこちで女性同士のつながりが生まれている
- 経済的に自立するための相談支援体制が構築され、活用する女性が増えている



手段 6 子どもたちがジェンダーギャップ解消の必要性を自分のことばで語っている

- 保育園・子ども園・幼稚園・学校等でジェンダー視点を取り入れた保育・教育が行われている
- 子どもたちが性別にとらわれず自分のありたい姿を描き、実現に向けて行動している



豊岡市 ジェンダーギャップ 解消戦略

—戦略体系図—

2021年度～2030年度

上位目的

この戦略において
5～10年程度で実現したい姿

固定的な性別役割分担を前提とした仕組みや慣習が見直され、お互いを尊重し支え合いながら、いきいきと暮らしている

戦略目的

この戦略において
3年程度で達成したい姿

ジェンダーギャップ解消の必要性を自分ごととして捉え、行動する人が増えている

ジェンダーギャップ解消戦略の位置づけ

(まちづくり全体のイメージ図)

長期目標：命への共感に満ちたまち（豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例）

基本構想

戦略目的：「小さな世界都市—Local & Global City—」

人口規模は小さくても、ローカルであること、地域固有であることを通じて世界の人々から尊敬され、尊重されるまち

市民の暮らしを支える

- 1 安全に安心して暮らせるまち
- 2 人と自然が共生するまち
- 3 持続可能な「力」を高めるまち
- 4 未来を拓く人を育むまち
- 5 人生を楽しみお互いを支え合うまち

6 子どもたちが地域への愛着を育み、豊岡で世界と出会っている

5 内発型の地域産業がすくすくと育っている

4 多様性を受け入れ、支え合うリベラルな風がまちに満ちている

3 優れた文化芸術が創造され、人々が楽しんで

2 新しい工夫が加わり、引き継がれている

1 自然との共生が徹底されている

豊岡市ジェンダーギャップ
解消戦略

豊岡市地方創生総合戦略（人口減少対策）

豊岡市男女共同参画プラン

4つの危機

- 1 コミュニティ崩壊の危機
- 2 災害の危機
- 3 経済衰退の危機
- 4 財政崩壊の危機

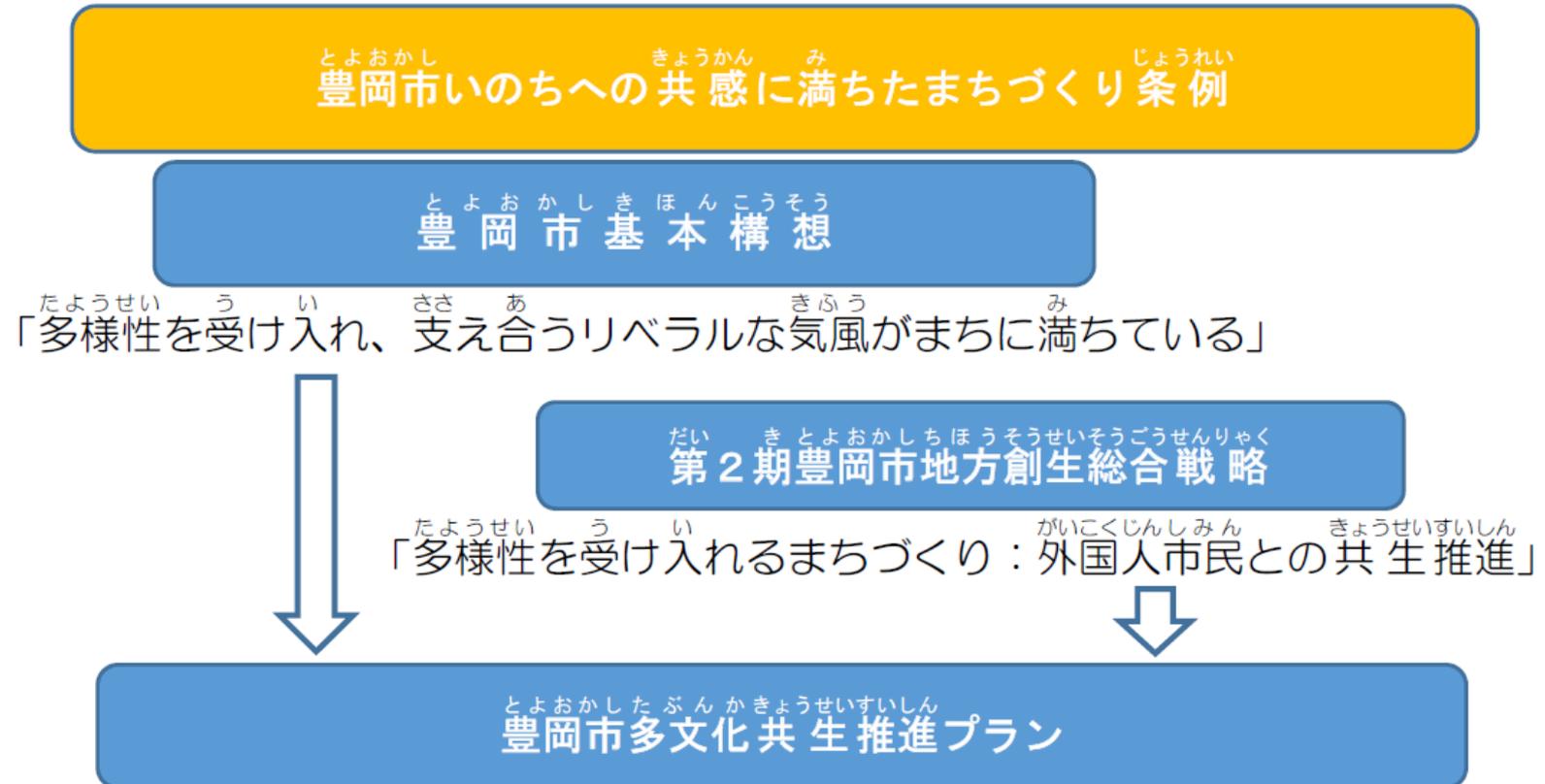
+

重要課題・社会潮流

- 1 人口減少社会の到来
- 2 災害の大規模化と頻発化
- 3 地球環境問題の深刻化
- 4 グローバル化
- 5 人間の役割の劇的変化

豊岡市多文化共生推進プラン

日本人住民も外国人住民も共に文化的違いを認め合い、対等な関係を築くとともに、地域社会の一員として共に生きていくため、2021年度から2025年度までの5年間を計画期間とする「豊岡市多文化共生推進プラン」を**2021年9月**に策定



豊岡市多文化共生推進プランの具体的な取組み

3つの主要手段で戦略目的達成を目指す！

長期目標	多様な人々が地域や職場の一員として活躍している
戦略目的	暮らしやすいと感じている外国人市民が増えている
主要手段01	【コミュニケーション支援】 外国人市民が円滑にコミュニケーションをとっている
【主な事業】	日本語学習機会の充実 ワンストップ相談窓口の設置検討 等
主要手段02	【生活支援】 外国人市民が安全・安心に暮らしている
【主な事業】	乳幼児健診等での通訳等多言語対応 災害時における外国人支援体制検討 等
主要手段03	【意識啓発と地域づくり】 外国人市民が地域活動に参画している
【主な事業】	地域行事への参加促進、外国人市民が大学、地域等で 講義する機会の創出 等

2024年度から

パートナーシップ制度を導入

○パートナーシップ関係にある方が行政サービスを利用可能に

4月から、「兵庫県パートナーシップ制度」の受理証明書の提出により、同性カップル等パートナーシップ関係にある方が豊岡市の行政サービスを利用できるようになりました。



利用できる市の行政サービス

市営住宅入居申込み
移住促進住宅入居申込み

身体障害者等に対する
軽自動車税の減免

兵庫県受理証明書の提出により

同性カップルであっても、同居親族として**申込みが可能**になります



内縁関係であることの**申立てが不要**になります

兵庫県パートナーシップ制度：同性カップルや事実婚のカップルの届出を受けて、兵庫県が証明書を交付する制度です。

豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例
(2012年6月施行)

豊岡市基本構想
(2017年9月策定)

「多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風がまちに満ちている」

第2期豊岡市地方創生総合戦略
(2020年2月改訂)

「多様性を受け入れるまちづくり」

(新規) 多様性推進の指針
2024年度に検討

多様性推進・
ジェンダーギャップ
対策課

ジェンダー
ギャップ
解消戦略
2021年3月
策定

男女共同
参画プラン
2022年3月
改訂

多文化共生
推進プラン
2021年9月
策定

パートナ
シップ制度
導入
(県証明)

LGBTQ/SOGIE
への対応等

検討未

多様性推進の指針策定の進め方

基本構想の主要手段4

「多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風がまちに満ちている」に関する事業を総合的に推進するために指針を策定する。

1 既存計画の評価

ジェンダーギャップ解消・男女共同参画プラン・多文化共生推進プラン等

2 パートナーシップ制度導入後の評価

2024年4月からパートナーシップ制度導入

→県の証明で市サービス利用可。サービスの追加検討など。

3 LGBTQ/SOGIE等新たな人権課題についての研究と指針への反映

- ・多様性推進に関する事業等の見直し（現状と課題の整理）
- ・LGBT理解増進法に基づく市及び事業主としての役割と取組みの検討

4 多様性推進のための指針策定

基本構想・市政経営方針の主要手段4をさらに深めた内容

〔2025～2026年度〕

ジェンダーギャップ解消戦略（2025改訂）・男女共同参画プラン（2026改訂）、多文化共生推進プラン（2025改訂）への反映など

外部検討委員会・庁内検討委員会の設置

1 趣旨

これまで実施してきたジェンダーギャップ解消の推進、男女共同参画の推進、多文化共生の推進等に加え、LGBTQ/SOGIE等新たな人権課題の研究を行い、総合的に多様性推進を図るための指針を策定する。

2 協議事項

- (1) 多様性推進の方針の検討に関すること。
- (2) ジェンダーギャップ解消戦略の進行管理に関すること。
- (3) 多文化共生推進プランの進行管理に関すること。等

3 アドバイザー

【多様性全般】

豊岡市多様性推進アドバイザー・豊岡市多文化共生推進会議アドバイザー 田村 太郎 氏
(一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事)

【ジェンダー関連】

豊岡市ジェンダー平等推進アドバイザー 大崎 麻子 氏

(特定非営利活動法人Gender Action Platform理事)

豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略会議顧問 目黒 依子 氏

(上智大学名誉教授・特定非営利活動法人Gender Action Platform理事長)

4 委員構成

外部 15人 ※地域、企業、教育、男女共同参画、多文化共生等関係者

庁内 13人 ※関係部署職員

5 実施回数

検討委員会 4回

委員会開催予定（案）

第1回 2024年6月25日（火） 13:00～16:00

- ・ 既存事業の確認、指針策定の趣旨説明
- ・ 講義（多様性全般・ LGBTQ/SOGIE等）

第2回 2024年8月21日（水） 13:30～16:30

- ・ ジェンダーギャップ解消戦略・ 多文化共生推進プランの評価
- ・ パートナーシップ制度の導入後の評価
- ・ WS（ジェンダー、外国人、LGBTQ/SOGIE）※災害時対応

第3回 2024年10月8日（火） 13:30～16:30

- ・ WS（多様性に関する課題の抽出、指針案の項目）
- ・ 指針案について

第4回 2025年1月22日（水） 13:30～16:30

- ・ 指針策定に向けた提言について（WS：基本的施策の検討）

2月上旬に委員から市長に提言

→ パブリックコメント → 3月下旬に指針策定

多様性推進の指針 検討項目（案）

1 目的

2 定義（用語の意義）

（例）多様性、男女共同参画、多文化共生、性別等、ジェンダー、ジェンダーギャップ、市民、事業者、性的マイノリティ、外国人等

3 基本理念

4 市の責務（役割）

5 市民の責務（役割）

6 事業者の責務（役割）

7 性別等の違い又は国籍、民族等の異なる人々の文化的違いによる差別の解消

8 基本的施策

9 行動計画

【参考】・世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例
・市川市多様性を尊重する社会を推進するための指針

【参考】豊岡市の既存計画における言葉の定義

用語	定義（解説）
ジェンダー	「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス/sex）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー/gender）という。
ジェンダーギャップ	生物学的性別に付与された社会的役割、機会等の格差 ※生物学的な性も性自認は多様です。ここでは、「ジェンダー」という概念を理解するために便宜的に「男・女」という二元的な性別を用いています。
ジェンダー視点	「社会的・文化的に作られた性別（ジェンダー）」が性差別、性別による固定的な役割分担、偏見等につながっていることを理解すること。
ジェンダー視点の主流化	ジェンダーの視点をあらゆる施策に反映すること。
性的マイノリティ	LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー）で表現されることが一般的で、性自認・性的指向が非典型である方を総称することば
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。 ～総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書（2006年3月）」から～
外国人市民	国籍が日本であっても、外国にルーツを持ち、言葉、生活習慣や文化等が日本と異なる方々も包括する。
外国にルーツを持つ子ども	親の両方あるいは一方が海外出身外国籍である子ども

第1回検討委員会のゴール

- 1 多様性の推進に関する基本的な考え方について
共通認識ができている
- 2 性の多様性についてどの範囲までを定義するの
か方向性が決まっている

【意見交換のテーマ】

- ① 豊岡市が推進するべき「多様性」の定義をどうするか
- ② 豊岡市が推進するべき「性の多様性」をどの範囲まで
定義するのか